証券コード　4386
令和元年６月12日

株　主　各　位

東京都千代田区九段北四丁目２番１号
株 式 会 社 S I G
代表取締役社長　石　川　純　生

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年６月26日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　令和元年６月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　ホテルグランドヒル市ヶ谷　東館３階　瑠璃東
東京都新宿区市谷本村町４番１号
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第28期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.sig-c.co.jp）に掲載させていただきます。
・株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における国内の経済状況は、企業収益も堅調であり雇用環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら世界経済においては、米国経済が減速しつつも拡大基調を維持する一方、米中貿易摩擦問題やユーロ圏及び中国等での景気停滞傾向の顕在化などもあり依然として先行き不透明な状況にあります。

当社が事業を展開する情報サービス産業においては、人手不足を背景とした合理化・省力化への投資などを中心に企業の設備投資が堅調に推移しており、クラウド・AI・IoTといった新しい分野での需要拡大が進んでいます。

このような環境下、当社のシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業は主力とする事業領域において堅調な推移を見せた結果、当事業年度の経営成績において、売上高は4,226,577千円（対前年比11.1％増）となり、営業利益は372,389千円（同21.6％増）となりました。なお、新規上場に伴い発生した営業外費用20,863千円により、経常利益は348,015千円（同15.9％増）、当期純利益は254,939千円（同42.4％増）となりました。

当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

A．システム開発事業

主要事業領域の安定した需要に加え、当事業年度においては特需プロジェクトとなる政令都市向け総務事務システム開発がピーク期を迎えた結果、対前期比で売上が増加いたしました。

公共系分野では政令都市向け総務事務システムのリプレース受注を筆頭に、元号改正、共済・年金系システム開発の需要の積み上げ等があり、製造系分野では、AI・IoT技術を用いた少人化対応の需要は伸び悩んだものの、電子部品実装装置（マシン側）の既存機種及び新機種向けシステム開発とそれに伴う上位システム開発の安定需要、エネルギー系分野では、高速バッチ処理技術を用いたシステム開発の通年での体制維持と送配電事業者向け託送関連システムの維持保守・開発の需要が当事業年度第３四半期から伸び、サービス系分野では、仮想移動体通信事業者となる取引先企業の基盤事業への要員拡充があり、これらの結果、システム開発事業の当事業年度の業績は、売上高3,370,105千円（対前期比10.5％増）となりました。

B．インフラ・セキュリティサービス事業

当事業年度は、主要事業領域である金融（証券）系の要員拡充が特に進み、対前期比で売上が増加いたしました。

公共系分野では、独立行政法人向けシステムの維持保守及び官公庁向けサイバー対策・政令都市向け防災システムのインフラ業務支援の安定需要に加え、金融（証券）系分野でのAWS等のクラウド運用・構築支援の需要拡大に伴う要員拡充も進み、新規取引先も増える結果となりました。

エネルギー系分野での、システム基盤のインフラ業務支援の需要増のほか、セキュリティ分野では、大手SIer向けセキュリティ商材の販売・構築・運用支援を軸に、脆弱性診断（プラットフォーム診断・Webアプリ診断）業務の需要に応じた社内体制の強化により、取引先拡大につながりました。

特にクラウド関連の設計～構築～運用に対する需要が、金融（証券）系分野に限らず伸びた結果、インフラ・セキュリティサービス事業の当事業年度の業績は、売上高856,471千円（対前期比13.4％増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第27期 (平成30年３月期) (前事業年度)		第28期 (平成31年３月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
システム開発事業	3,048百万円	80.1%	3,370百万円	79.7%	321百万円	10.5%
インフラ・セキュリティサービス事業	755	19.9	856	20.3	101	13.4
合計	3,804	100.0	4,226	100.0	422	11.1

② 設備投資の状況

当事業年度における重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、平成30年６月20日に公募増資による150,000株の新株式発行により276,000千円、平成30年７月17日に第三者割当増資（オーバーアロットメント）による44,700株の新株式発行により82,248千円、新株予約権の行使による新株式発行により9,001千円の資金を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第25期 (平成28年３月期)	第26期 (平成29年３月期)	第27期 (平成30年３月期)	第28期 (当事業年度) (平成31年３月期)
売上高（千円）	3,436,403	3,547,966	3,804,145	4,226,577
経常利益（千円）	148,386	210,249	300,202	348,015
当期純利益（千円）	126,189	132,101	179,045	254,939
１株当たり当期純利益（円）	26.45	27.69	37.16	46.96
総資産（千円）	1,513,371	1,631,819	1,754,255	2,190,810
純資産（千円）	389,873	521,975	732,220	1,354,408
１株当たり純資産（円）	81.72	109.41	148.62	241.08

（注）１．１株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成31年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っております。第25期（平成28年３月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

① 人材の確保と育成

当社が事業を展開する情報サービス産業は「人材がすべて」と考えており、人材の強化は重点課題として取り組んでおります。

人材育成においては教育専門の組織を配置し、スキルレベルに対応した幅広い教育制度を実施しており、資格取得に対しても資格制度を更に充実させて会社を挙げて全面的にサポートしております。

一方、情報サービス産業においては人材不足が深刻化しており、企業の持続的成長を達成するためには積極的な人材確保の推進が不可欠であります。

首都圏や大都市圏では人材確保が難航・激化しておりますが、当社では全国に配置した拠点によるIターン、Uターンでのキャリア採用と地元の優秀な学生の新卒採用に重点を置いて取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社は、継続的な企業価値の向上を実現させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題の一つであると認識しております。そのため、コーポレートガバナンス・コードを制定しており、コンプライアンス遵守を重視した企業経営を推進し、業務運営の効率化及びリスク管理の徹底等、内部管理体制の強化に取り組んでおります。

⑸ **主要な事業内容**（平成31年３月31日現在）

事業区分	事業内容
システム開発事業	当社は、官公庁・地方自治体等の公共事業や金融・サービス業向けの各種情報システム、プラント向けの制御・監視システム、製造装置向けの組込みシステム開発等、様々な分野においてシステム開発を展開しております。 情報システムの導入において最適なシステムとなるよう、顧客の業務の内容や目的に応じた企画の提案、ハードウエア、ソフトウエアの選定、システムの開発や構築、運用まで、総合的なサービスを提供しております。
インフラ・セキュリティサービス事業	当社は、情報を管理する各種サーバやストレージ等の機器構成に留まらず、ネットワーク、データベース、バックアップ等の設計・構築から導入支援、運用管理まで、ITインフラソリューションでは長年の実績とノウハウに基づく信頼性・拡張性を重視したサービスを提供しております。また、当社はクラウドサービスに必要な最新技術や専門技術の認定や両技術に精通した有資格者を揃え、設計から構築、導入支援、運用管理まで数多くの導入実績があります。 セキュリティサービスでは、米国SecuGen社の製品を始め、セキュリティホール探索や実際に侵入や攻撃を試みるペネトレーションテスト等に用いる脆弱性対策ツール等、セキュリティ商材の販売と、その設計・構築・保守・運用までの一元的なサービスを提供しております。

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成31年３月31日現在）

本社	東京都千代田区
事業所	関西事業所（大阪府大阪市西区）、九州事業所（福岡県福岡市博多区）、甲府事業所（山梨県甲府市）、総合研究所（石川県金沢市、福井県福井市）
オフィス	仙台（宮城県仙台市青葉区）、名古屋（愛知県名古屋市中区）

⑺ **使用人の状況**（平成31年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減
358名	24名増

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成31年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	41,666千円
株式会社三井住友銀行	24,996
株式会社きらぼし銀行	10,424

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成31年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 19,500,000株

⑵ **発行済株式の総数** 5,623,260株

⑶ **株主数** 1,881名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＩＧカンパニー	1,962,000株	34.92%
石川純生	562,800	10.01
八田英伸	261,840	4.66
株式会社ぬ利彦	216,000	3.84
株式会社リログループ	182,160	3.24
迫田敏子	162,000	2.88
株式会社テプコシステムズ	156,000	2.77
株式会社オフィスエムエスイー	120,000	2.13
井上享	111,480	1.98
藤岡昭行	105,000	1.86

（注）持株比率は、自己株式（5,280株）を控除して計算しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

① 平成30年６月20日を払込期日とする公募増資及び平成30年７月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は、194,700株（分割前）増加しております。

② 平成30年11月12日開催の取締役会決議により、平成31年１月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割が行われております。これにより、発行済株式総数は3,677,800株増加し、5,516,700株となりました。

③ 平成30年11月12日開催の取締役会決議により定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数が19,500,000株となりました。

④ 第１回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は107,160株（分割後）増加しております。

3．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成28年７月19日	平成29年７月14日
新株予約権の数		715個	180個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 85,800株 (新株予約権１個につき 120株)	普通株式 21,600株 (新株予約権１個につき 120株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 10,080円 (１株当たり 84円)	新株予約権１個当たり 12,840円 (１株当たり 107円)
権利行使期間		平成30年７月20日から 令和８年６月29日まで	令和元年７月15日から 令和９年６月28日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 715個 目的となる株式数 85,800株 保有者数 4名	新株予約権の数 180個 目的となる株式数 21,600株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

(注) １．平成30年11月12日開催の取締役会決議により、平成31年１月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割が行われております。上記の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」は調整後の内容となっております。

２．行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではありません。

② 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

3．新株予約権の取得事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除きます。）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得いたします。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成31年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川　純生	
専務取締役	八田　英伸	管理部門担当
常務取締役	藤岡　昭行	全社事業部担当
取締役	石川　泰久	営業部長
取締役	志賀　徹也	明豊ファシリティワークス株式会社　社外取締役（監査等委員） クオリティソフト株式会社　社外取締役
常勤監査役	望月　眞澄	
監査役	森嶋　正	森嶋公認会計士事務所　代表
監査役	松沢　哲也	

（注）１．取締役志賀徹也氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役望月眞澄氏、監査役森嶋正氏及び監査役松沢哲也氏は、社外監査役であります。
３．監査役森嶋正氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の責任限定に関する規定を設けております。当該定款に基づき職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1)	82百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	7 (7)
合計 （うち社外役員）	8 (4)	90 (10)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成29年６月28日開催の第26期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成29年６月28日開催の第26期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役志賀徹也氏は、明豊ファシリティワークス株式会社社外取締役（監査等委員）及びクオリティソフト株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役森嶋正氏は、森嶋公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 志賀徹也	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席いたしました。出席した取締役会において、大手IT企業の経営トップ経験者としての会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 望月眞澄	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に業務に係るビジネスリスク等に関し、他社の常勤監査役として従事していた知見から適宜発言を行っております。
監査役 森嶋正	当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 松沢哲也	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主にリスク管理体制を含めたガバナンス体制の充実等に関し、他社の情報部門の責任者として従事していた知見から適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任 あずさ監査法人

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、並びに会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システム運用に関する方針」を決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守し、その重要性について定期的に情報発信することにより、周知徹底を図ります。

当社は、「コンプライアンス・リスク委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士からの助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業上のリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保しております。

万が一不正行為が発生した場合、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に係る審議を「コンプライアンス・リスク委員会」を通じて行い、その結果を踏まえて人事・総務部にて再発防止活動を推進いたします。

「内部通報制度規程」に基づき内部通報体制として通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反及びその恐れのある事実の早期発見に努めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報システム管理規程」に基づき、情報セキュリティに係る責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持及び向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立しております。

「個人情報管理規程」に基づき「個人情報保護マネジメントシステム」を構築・運用し、プライバシーマークの認定を取得・維持し、個人情報を厳重に管理しております。

法令及び「文書管理規程」に基づき、文書及び電子データにより、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、潜在的なリスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。

経営上重大となるリスクへの対応方針、リスク管理の観点から重大と判断される事項については、「コンプライアンス・リスク委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役会に報告するものといたします。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行っております。中期経営計画により、中期的な基本戦略及び経営指標を明確化すると共に、年度ごとの利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務実行を図り、その職務執行状況を適宜取締役会に報告しております。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものといたします。

⑥　上記⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等の人事に関する事項については、監査役の同意を得た上で行い、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時の職務の執行状況やその他に関する報告を行うものといたします。

監査役は、重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けることができます。

⑧　上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度規程」において、通報者が通報したことに関していかなる不利益も与えてはならないと明確に定義しております。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、会計監査人及び弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものといたします。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会に定期的に出席すると共に、稟議書やその他重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めております。また、会計監査人及び内部監査担当者等と監査上の重要課題等について定期的に情報交換を行い、相互の連携を深めて内部統制状況を監視いたします。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法やその他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行うものといたします。当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制や日常的なモニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めるものであります。

⑫　反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除検証審査手順」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化いたしております。反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から顧問弁護士や外部機関等との密接な連携を構築いたします。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、内部統制システムを整備しており、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。その上で、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

常勤監査役は、監査役監査のほか、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。また、内部監査担当が定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性の評価を行っております。

7．会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では当該基本方針及び買収防衛策については、特に定めておりません。

当社は、業績のさらなる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しており、積極的なIR活動の推進により、当社の経営方針、戦略及び業績等を市場に遅滞なく伝えるよう努力してまいります。

また、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要であると考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,956,317**	**流動負債**	**714,029**
現金及び預金	1,238,992	買掛金	250,778
売掛金	668,432	1年内返済予定の長期借入金	32,084
電子記録債権	19,776	リース債務	1,570
商品	3,433	未払金	80,370
仕掛品	1,101	未払費用	103,045
前払費用	22,057	未払法人税等	53,614
その他	2,938	前受金	24,836
貸倒引当金	△415	預り金	10,025
		賞与引当金	110,631
固定資産	**234,492**	その他	47,071
有形固定資産	**35,380**	**固定負債**	**122,371**
建物附属設備	29,524	長期借入金	45,002
工具、器具及び備品	47,885	リース債務	2,769
リース資産	4,380	退職給付引当金	67,873
減価償却累計額	△46,409	長期未払金	6,726
		負債合計	**836,401**
無形固定資産	**35,510**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	33,271	**株主資本**	**1,354,408**
その他	2,238	**資本金**	**492,724**
投資その他の資産	**163,602**	**資本剰余金**	**353,678**
投資有価証券	0	資本準備金	353,678
破産更生債権等	34	**利益剰余金**	**508,043**
長期前払費用	280	その他利益剰余金	508,043
繰延税金資産	67,539	繰越利益剰余金	508,043
敷金	91,224	**自己株式**	**△38**
その他	14,858	**純資産合計**	**1,354,408**
貸倒引当金	△10,334		
資産合計	**2,190,810**	**負債純資産合計**	**2,190,810**

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,226,577**
売上原価		**3,224,438**
売上総利益		**1,002,138**
販売費及び一般管理費		**629,749**
営業利益		**372,389**
営業外収益		
受取利息	17	
助成金収入	340	
その他	3	360
営業外費用		
支払利息	1,306	
社債利息	89	
上場関連費用	20,863	
その他	2,474	24,734
経常利益		**348,015**
税引前当期純利益		**348,015**
法人税、住民税及び事業税	96,687	
法人税等調整額	△3,611	93,076
当期純利益		**254,939**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	309,100	170,053	170,053	253,104	253,104	△38	732,220	732,220
当期変動額								
新株の発行	183,624	183,624	183,624				367,249	367,249
当期純利益				254,939	254,939		254,939	254,939
当期変動額合計	183,624	183,624	183,624	254,939	254,939	－	622,188	622,188
当期末残高	492,724	353,678	353,678	508,043	508,043	△38	1,354,408	1,354,408

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　３～15年

工具、器具及び備品　　３～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　　利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・市場販売目的のソフトウエア

見込み販売期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異ついては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

⑸　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　繰延資産の処理方法　　株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

②　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③　消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

３．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　5,623,260株

⑵　当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　　5,280株

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95,505	17	平成31年3月31日	令和元年6月28日

⑷ 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式　130,440株

4．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業を行うため、必要な運転資金は銀行借入れにより調達しております。一時的な余剰資金は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブに関する取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に事務所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後2年6か月であります。また、当該借入は変動金利で行っており、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとの期日管理及び与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	1,238,992千円	1,238,992千円	－千円
⑵ 売掛金	668,432	668,432	－
⑶ 電子記録債権	19,776	19,776	－
⑷ 敷金	91,224	75,875	△15,348
資産合計	2,018,426	2,003,077	△15,348
⑴ 買掛金	250,778	250,778	－
⑵ 未払法人税等	53,614	53,614	－
⑶ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	77,086	77,086	－
負債合計	381,479	381,479	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　売掛金、⑶　電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷　敷金

時価については、その将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額を控除後）を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

⑴　買掛金、⑵　未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,238,992千円	－千円	－千円	－千円
売掛金	668,432	－	－	－
電子記録債権	19,776	－	－	－
敷金	68	24,865	－	51,745
合計	1,927,269	24,865	－	51,745

3．借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	32,084千円	31,692千円	13,310千円	－千円	－千円	－千円
合計	32,084	31,692	13,310	－	－	－

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	33,875千円
退職給付引当金	20,782千円
未払事業税	6,635千円
未払費用	5,081千円
その他	10,465千円
繰延税金資産小計	76,841千円
評価性引当額	△9,302千円
繰延税金資産の純額	67,539千円

6．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たりの純資産額　241円08銭

⑵　1株当たりの当期純利益　46円96銭

（注）当社は、平成31年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たりの当期純利益を算定しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年５月13日

株式会社ＳＩＧ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　野島　透　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　越智　一成　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＳＩＧの平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年４月1日から平成31年３月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、私たち監査役は、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、全員の意見が一致しましたので、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年５月21日

株式会社ＳＩＧ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　望月眞澄　㊞

社外監査役　森嶋正　㊞

社外監査役　松沢哲也　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第28期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金17円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は95,505,660円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年６月28日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	石川純生（いしかわすみお） （昭和13年７月18日）	昭和37年４月　住友金属工業株式会社（現日本製鐵株式会社）入社 平成３年６月　住金制御エンジニアリング株式会社（現キャノンITソリューションズ株式会社）常務取締役 平成３年12月　当社取締役 平成５年４月　当社代表取締役社長（現任） 平成12年３月　アディ株式会社代表取締役 平成26年４月　株式会社ＲＭＡ代表取締役	562,800株
2	八田英伸（はったひでのぶ） （昭和35年10月９日）	平成５年３月　株式会社ビュー代表取締役社長 平成８年５月　株式会社ビジネスブレイン代表取締役副社長 平成13年10年　同社代表取締役社長 平成17年12月　当社専務取締役 平成30年６月　当社専務取締役管理部門担当（現任）	261,840株
3	藤岡昭行（ふじおかあきゆき） （昭和31年12月11日）	平成14年７月　当社システム部長 平成26年６月　当社取締役 平成28年６月　常務取締役西日本事業部担当 平成30年６月　当社常務取締役全社事業部担当（現任）	105,000株
4	石川泰久（いしかわやすひさ） （昭和45年８月26日）	平成５年４月　当社入社 平成26年６月　当社取締役 平成28年６月　当社取締役本社事業部担当 平成30年６月　当社取締役営業部長（現任）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	志賀徹也（しがてつや） （昭和22年４月22日）	平成７年４月　アップルコンピュータ株式会社（現AppleJapan合同会社）代表取締役 平成20年７月　日本オラクル株式会社副社長執行役員 平成28年６月　明豊ファシリティワークス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 平成29年７月　クオリティソフト株式会社社外取締役（現任） 平成30年２月　当社取締役（現任）	－
6	※ 臼井敏雄（うすいとしお） （昭和16年５月10日）	昭和40年４月　株式会社日立製作所入社 平成10年７月　同社大みか工場長 平成11年６月　同社理事・情報制御システム事業部長 平成13年４月　株式会社日立情報制御システム（現株式会社日立産業制御ソリューションズ）取締役社長	－

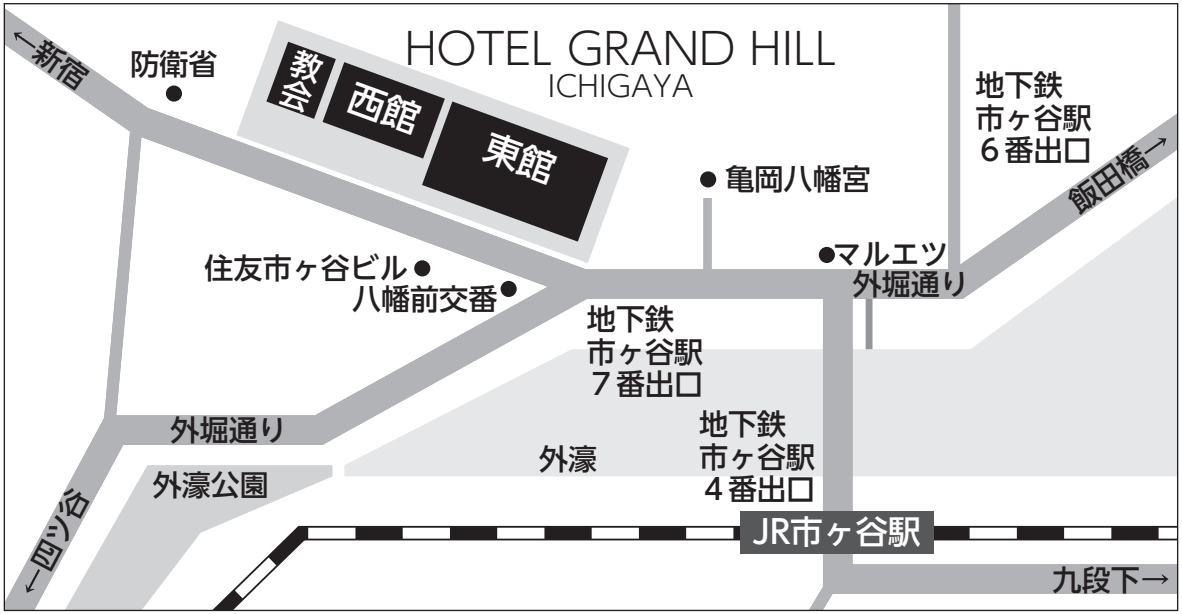
（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．志賀徹也氏及び臼井敏雄氏は、社外取締役候補者であります。
４．⑴　志賀徹也氏を社外取締役候補者とした理由は、時代をリードしたIT業界の代表的企業で経営トップを務められ、IT業界の高度な専門知識を有すると共に、企業経営に関する豊富な知識を有しており、当社の企業統治に貢献されるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
⑵　臼井敏雄氏を社外取締役候補者とした理由は、日立グループにおける様々な実績のみならず産業界における幅広い領域の知見と人脈を要しており、当社の主要取引先である日立グループとの今後のビジネス展開に貢献されるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
５．志賀徹也氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、その社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年５か月となります。
６．志賀徹也氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となっております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
７．臼井敏雄氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

8．当社は、志賀徹也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、臼井敏雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルグランドヒル市ヶ谷　東館３階　瑠璃東
東京都新宿区市谷本村町４番１号
TEL 03-3268-0111



交通	JR中央・総武線	「市ヶ谷駅」	徒歩３分
	都営新宿線	「市ヶ谷駅」	４番出口より徒歩３分
	東京メトロ有楽町線	「市ヶ谷駅」	７番出口より徒歩３分
	東京メトロ南北線	「市ヶ谷駅」	７番出口より徒歩３分